

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）

令和 6 年 1 月 19 日

協議会名：日高町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既往資料による地域及び公共交通の概要 ・ 地域公共交通実態調査（ニーズ把握調査） ・ 地域公共交通計画（案）の策定 ・ 協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ把握調査等から以下の課題があることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重複運行している交通手段等の統合・一元化による重複状態の解消 ▶ 利用実態に合わせた路線バスの再編・統合 ▶ 町営バス等と路線バスとの役割分担・連携 ・ 公共交通課題を解消していく計画（案）を作成し、今後は協議会等の検討を経て、本町にとって有効な地域公共交通計画として最終的に取りまとめる。 	<p>A</p> <p>計画通り適切に実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、協議会等での検討や合意形成を図り、令和6年3月に「日高町地域公共交通計画」の素案を策定し、その後、パブリックコメントの実施により、令和6年5月に最終の取りまとめを行なう。計画（案）の概要は以下の通り。 <p>対象区域 日高町全域</p> <p>計画期間 令和6年度から令和10年度</p> <p>基本理念 『快適な生活環境を確保するために、子どもや高齢者など交通弱者にとって利便性の高い、持続可能な地域公共交通体系を再構築する』</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）広域交通・地域間交通の利用促進 （2）町内公共交通体系の構築 （3）公共交通利用活性化策の検討